

東京発グローバル・イノベーション特区

【国家戦略特区 東京都プレゼンテーション資料】

東京都知事 舛添 要一

東京発グローバル・イノベーション特区

- ◇東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた国際ビジネス・イノベーション拠点の構築
- ◇世界の資金・人材・企業が集まる世界No.1の成長センターの創造

◇特区制度を活用した10大プロジェクトの推進により、世界に開かれたグローバルビジネス都市に東京を大改造！

世界に開かれた都市「東京」の創造

国際的ビジネス環境の整備

- 【1】スピーディーな法人設立支援プロジェクト
- 【2】ベンチャー企業丸ごとサポートプロジェクト
- 【3】グローバル人材確保支援プロジェクト
- 【4】国際標準のビジネス空間づくりプロジェクト

医療・創薬イノベーションの拠点形成

- 【5】創薬のメッカ形成プロジェクト
- 【6】東京都版PMDA創設プロジェクト



おもてなしの国際都市づくり

- 【7】外国人安心居住環境整備プロジェクト
- 【8】東京シャンゼリゼプロジェクト
- 【9】外国人の快適な滞在実現プロジェクト
- 【10】外国人向け安心医療・教育提供プロジェクト



【プロジェクト1】スピーディーな法人設立支援プロジェクト

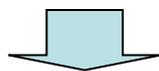
法人実効税率を引き下げるとともに、

早く簡単に**起業しやすい環境づくり**により、**外国企業の日本法人設立を後押し**

—世界銀行ビジネスのしやすさランキング「**起業のしやすさ**」120位の現状を打破！—

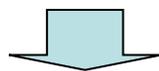
〔起業に必要な日数〕 シンガポール・香港3日、 世界平均 11日、 東京 22日

申請書準備等（日本語での作成が必要）



関係官公署への届出【約12日】

- ①法務局への登記申請 (約7日)
 - ②税務署への届出 (約1日)
 - ③日本銀行への届出 (約1日)
 - ④労働基準監督署への届出 (約1日)
 - ⑤年金事務所への届出 (約1日)
 - ⑥公共職業安定所への届出 (約1日)
- ※②～⑥は同時進行可能だが、複数個所に点在している窓口を回るには手間と時間がかかる



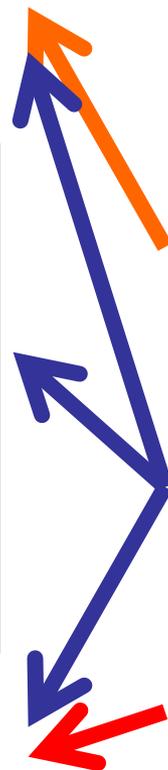
就労ビザの申請（在留資格の制限）

法人設立までの期間を短縮！
シンガポール・香港並に！

英語での申請受付
（公証人認証の特例）

法人設立に係る
ワンストップ窓口の創設

在留資格の簡素化



【プロジェクト3】 グローバル人材確保支援プロジェクト

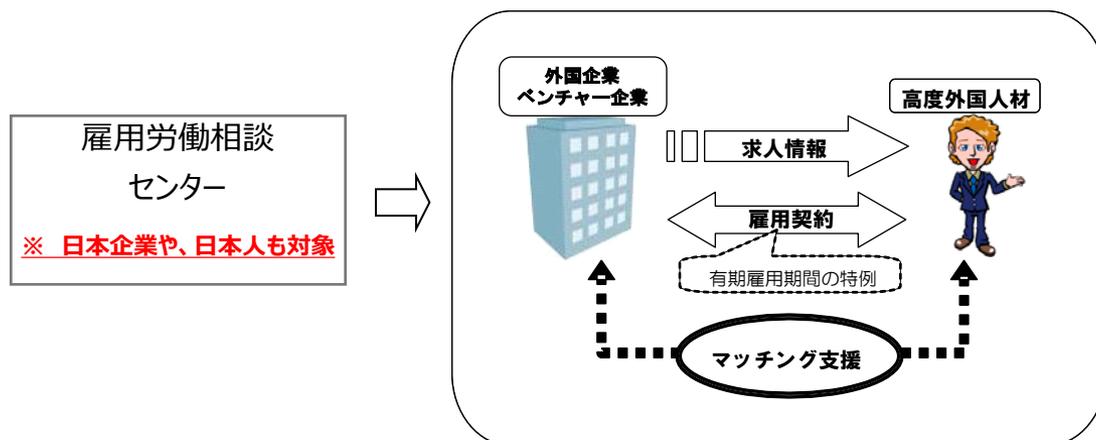
【企業ニーズに応じた円滑な人材供給を促進】

＊ **外国企業やベンチャー企業による高度外国人材の雇用を**
対象にして、労働規制を緩和し、効果的なマッチングを促進

- 有期労働契約における無期転換ルールの特例を活用
- 民間の力を活用して、外国企業・ベンチャー企業と高度外国人材のマッチングサービスを展開 等

【雇用労働相談センターの設置】

- 企業ニーズを踏まえたきめ細かな雇用相談・助言を本センターで実施



【外国人の在留期間の規制緩和】

- 高度外国人材について、在留上限期間の更なる伸長（現状5年→10年など）

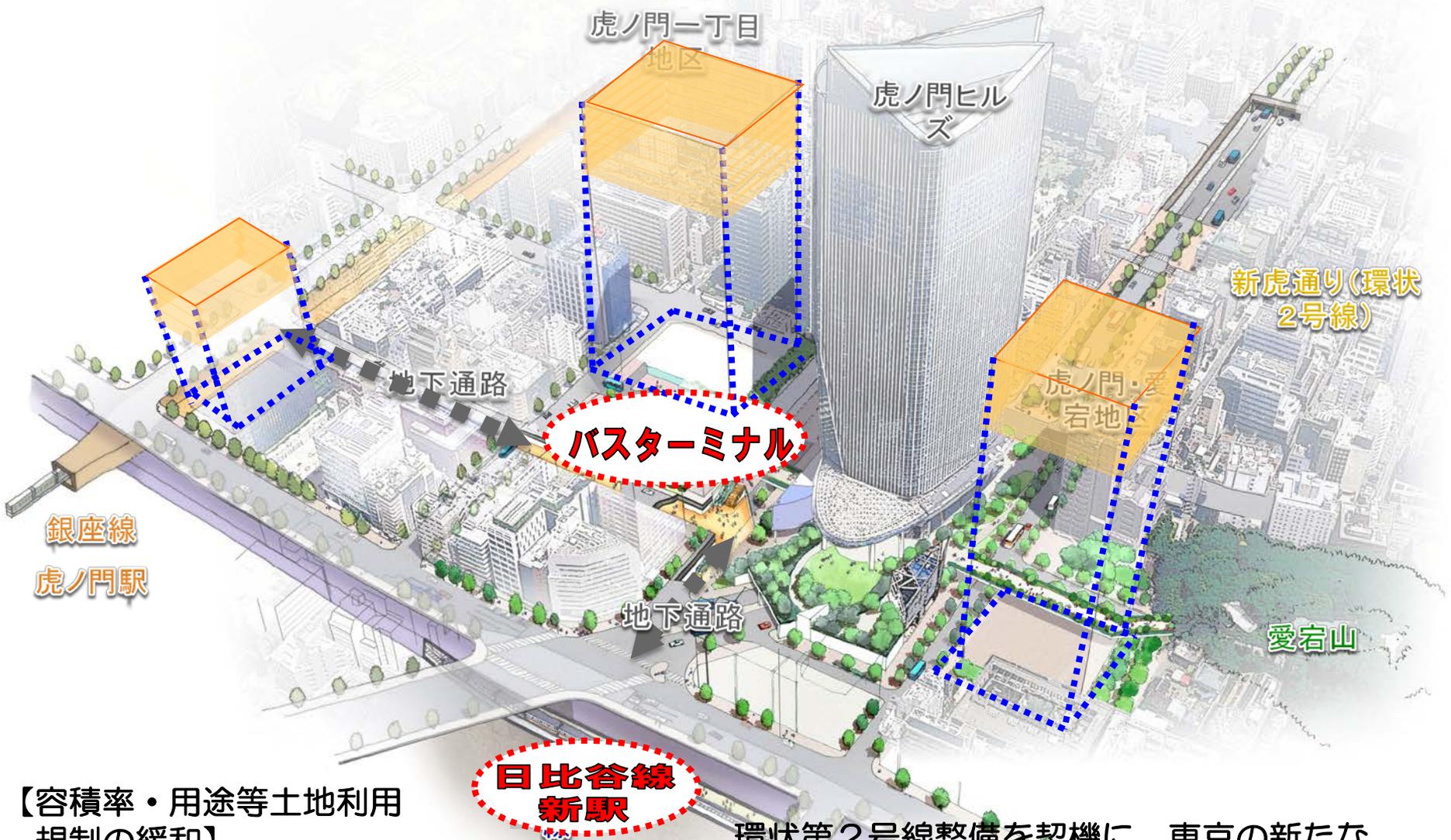
人材確保面での障壁を取り除くことによる外国企業・ベンチャー企業の東京進出促進

ニーズに応じた的確な人材供給により、外国企業・ベンチャー企業がポテンシャルを最大限に発揮

高度外国人材の活躍の場を広げ、グローバル人材が集う都市環境を醸成

【プロジェクト4】国際標準のビジネス空間づくりプロジェクト

虎ノ門交通結節拠点のイメージ



【容積率・用途等土地利用
規制の緩和】

⇒新駅整備をはじめとする公共施設の整備を、
複数の開発プロジェクトが協力して行うこと
を評価し、容積率を緩和

環状第2号線整備を契機に、東京の新たな
ビジネス拠点を創出するため、
日比谷線新駅の整備や周辺開発を一体的に進め、
虎ノ門エリアをトータルでリニューアル

【プロジェクト4】 国際標準のビジネス空間づくりプロジェクト

【新宿駅周辺】



【渋谷駅周辺】



【六本木・虎ノ門地区】



【大丸有地区】



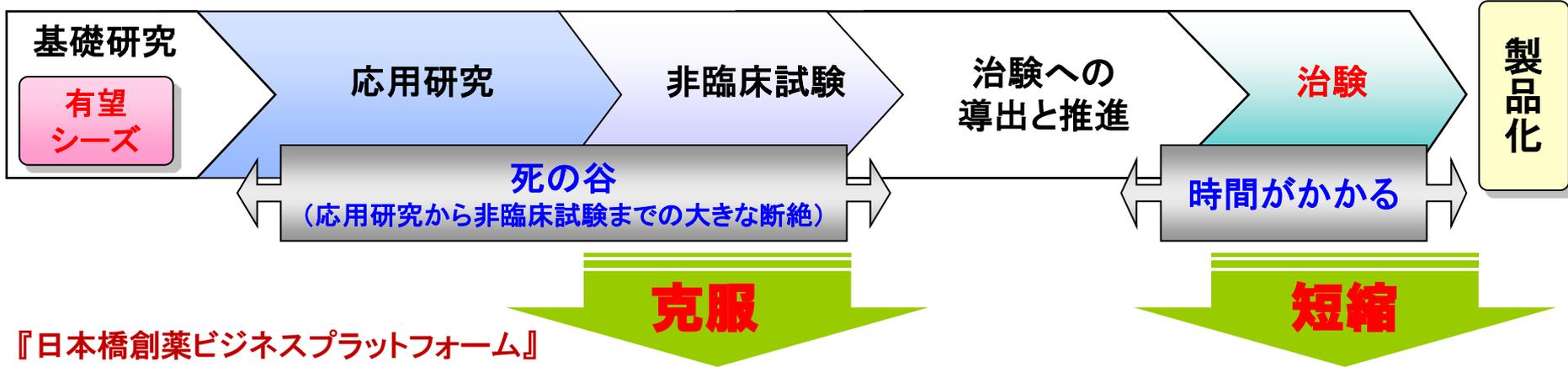
【竹芝地区】



【品川駅周辺】



【プロジェクト5】創薬のメッカ形成プロジェクト



『日本橋創薬ビジネスプラットフォーム』



【日本橋創薬ビジネスプラットフォームの形成】

創薬関連企業、団体等が集積する日本橋にライフサイエンスビジネスの拠点を整備

⇒平成26年秋、ビジネスプラットフォーム拠点開設

⇒国と連携しながら、プロの目利きにより、国内研究拠点に埋もれたシーズ〔薬の“種”〕を発掘・選定し、製品化を支援

【治験の効率化】

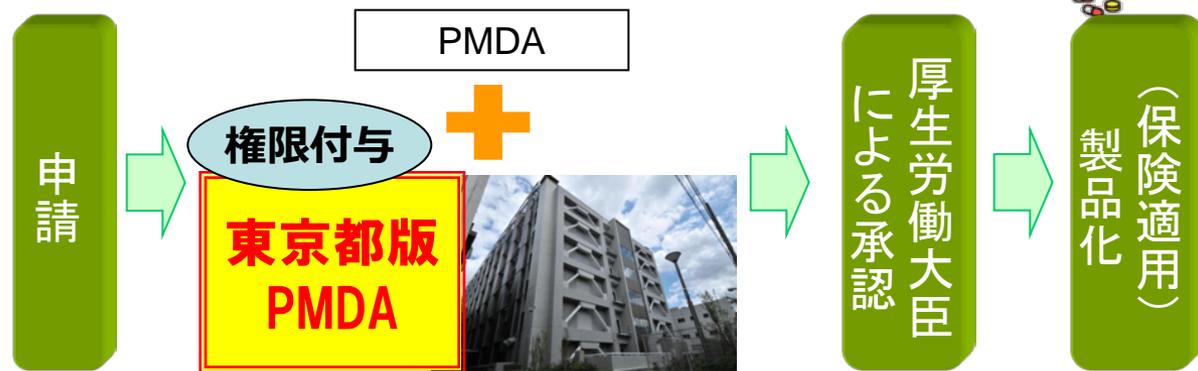
高度先進医療を行う病院をネットワーク化して、医薬品及び先進医療機器について共同で治験を実施

⇒都内高度先進医療機関の治験共同実施推進における病床数規制の適用除外

【プロジェクト6】東京都版PMDA創設プロジェクト

国（PMDA）が行っている医療用後発医薬品（ジェネリック医薬品）の承認審査業務を東京都でも可能とすることにより、製品化（保険適用）までの期間を大幅に短縮！

審査・承認（申請から製品化まで） 16か月～22か月



ジェネリック医薬品の製品化をスピードアップ！

最大
16か月短縮

審査・承認 **最短6か月**に短縮

【プロジェクト7】外国人安心居住環境整備プロジェクト

外国人の多様な滞在プランに対応した施設の提供を実現

【多様な滞在施設への短期滞在の実現】

…短期滞在の外国人に対して、サービスアパートメント及びシェアハウスを活用した滞在施設の提供を推進
(滞在施設の旅館業法の適用除外)

- 最低滞在日数を4日に引下げ（政令案では「7～10日の条例で定める期間」と規定）
⇒ 訪都外国人の宿泊日数で最も多いのは4～6日
- シェアハウス等のキッチン等が共用の施設も対象とするなど構造設備基準を緩和
(政令案では台所等を各居室に備えることが要件)

【サービスアパートメント】

→英語によるコンシェルジュサービスや家具等を備え、外国人の生活をサポート



サービスアパートメントのイメージ

【シェアハウス】

→居住者間の交流スペースを有し、外国人滞在者と日本人居住者との交流に資する



外国人と日本人の交流イメージ

【プロジェクト8】東京シャンゼリゼプロジェクト

道路占用基準の緩和により、**国際都市東京にふさわしい都市空間を創出**

—東京が世界に誇る新たな賑わい空間を創出し、国内外の人を惹きつける—

エリアマネジメント団体を
活用して、その利益を道路
の美化等、管理に還元

エリアマネジメント団体を
公的活動主体と位置づけ、
寄付金控除等の税制優遇

災害に強い広幅員道路を確保
するため、共有名義3/4の賛
成で対象土地の分筆を可能に

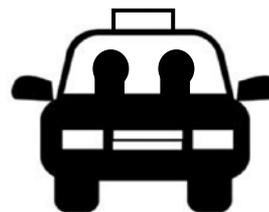
美しさと風格を備えた街並みに
人の賑わいを誘導し、
東京の道路空間を魅力的に変身

【プロジェクト9】外国人の快適な滞在実現プロジェクト

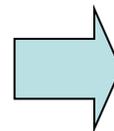
外国人が気軽に英語で観光案内を受けられるようになり東京観光の魅力が向上

【外国語による有料観光案内サービスの拡大】

- 検定や研修を受け、一定レベル以上の質の確保が確認できるタクシードライバー等については、通訳案内士法の資格がなくても、有料で観光案内ができるようにする



通訳の同乗が必要
費用負担大



通訳の同乗不要
費用負担小

英語以外の多くの言語でも災害情報を含めニーズに応じた最新の様々な情報が得られ便利に！

【観光情報の多言語化と災害時情報の充実】

- 道路法の占用許可対象としてデジタルサイネージを明確化
- デジタルサイネージ上に企業広告を表示可とし、民間資金（広告料収入）を活用してデジタルサイネージの整備を促進



【現行の案内板】
最大4言語
更新5年に1度



【デジタルサイネージ】
多言語表示
逐次更新
災害情報表示

【プロジェクト10】外国人向け安心医療・教育提供プロジェクト

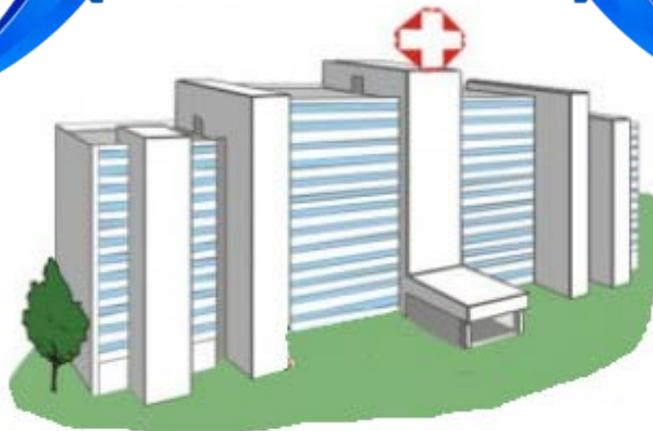
グローバルな医療環境や教育環境を整備し、外国企業や外国人にアピール
—外国人が安心して暮らせる、世界一住みたい都市を実現！—

外国人専門病院・専門診療科

①外国人医療スタッフ

②自由診療

③外国人患者専用



の場合に

**受入枠を定めた特定の国の医師免許等
保有者の医療行為を容認**

外国人専用病床は基準病床数の適用を除外

**株式会社による病院の
設立を容認し、メディカル
ツーリズムにも対応**